

令和 6 年 1 月 9 日

東京都公衆浴場対策協議会 会長 殿

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合
理事長 石 田 眞

令和 6 年東京都公衆浴場入浴料金統制額に対する要望について

日頃より、都民の日常生活にとって身近な公衆浴場施設の確保について、深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和 6 年の入浴料金統制額については、下記のとおり改定を要望いたしますので、格別なるご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 近年のガス料金・電気料金などのエネルギーコストの高止まりや衛生管理用品などの価格、また、人件費も上昇しています。中でも、長期化しているエネルギーコストであるガス料金等については高額な金額となっており、営業継続のための努力も限界に達し大変厳しい状況です。適切な人件費や諸経費を確保できる金額となるようご検討ください。
- 2 施設設備の老朽化や経年劣化に伴う機能低下により、維持管理経費が増大しています。さらに、現在の世界情勢や円安による原材料価格の高騰で経費も上昇しています。適切な設備投資や修繕を行うことができる金額となるようご検討ください。
- 3 浴場組合は、一昨年度から、銭湯の未来の担い手を自ら育成する事業を開始しています。次代の経営者たちが、意欲的に銭湯経営の改善に取り組んでいける金額となるようご検討ください。

以上